

あ生第 130 号
令和 8 年 2 月 13 日

北潟西区にお住まいの皆様

あわら市生活環境課長
(公印省略)

地下水質調査の結果について (ご報告)

平素は、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、北潟西区において、一部の井戸水から有機フッ素化合物 (PFOS 及び PFOA) ※が環境省の定める指針値を超える濃度で検出されたことを受け、周辺地域における地下水調査が実施されました。

つきましては、裏面に記載のとおり測定結果をご報告いたしますのでご確認ください。

なお、いずれの調査地点においても、調査項目「PFOS 及び PFOA」は国が定める指針値以下であったことを申し添えます。

※ 有機フッ素化合物 (PFOS 及び PFOA)

PFAS の一種である PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)・PFOA (ペルフルオロオクタン酸) は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等の規制が進み、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。環境省は令和 2 年 5 月 28 日、PFOS と PFOA を人の健康の保護に関する要監視項目に位置づけ、公共用水域及び地下水における指針値を定めました。この濃度は、「体重 50kg の人が毎日 2 リットルの水を一生涯飲み続けても、健康に悪影響を及ぼさないと考えられる濃度」とされています。



←詳しくはこちらをご覧ください。

(環境省リーフレット)

【問合せ先】

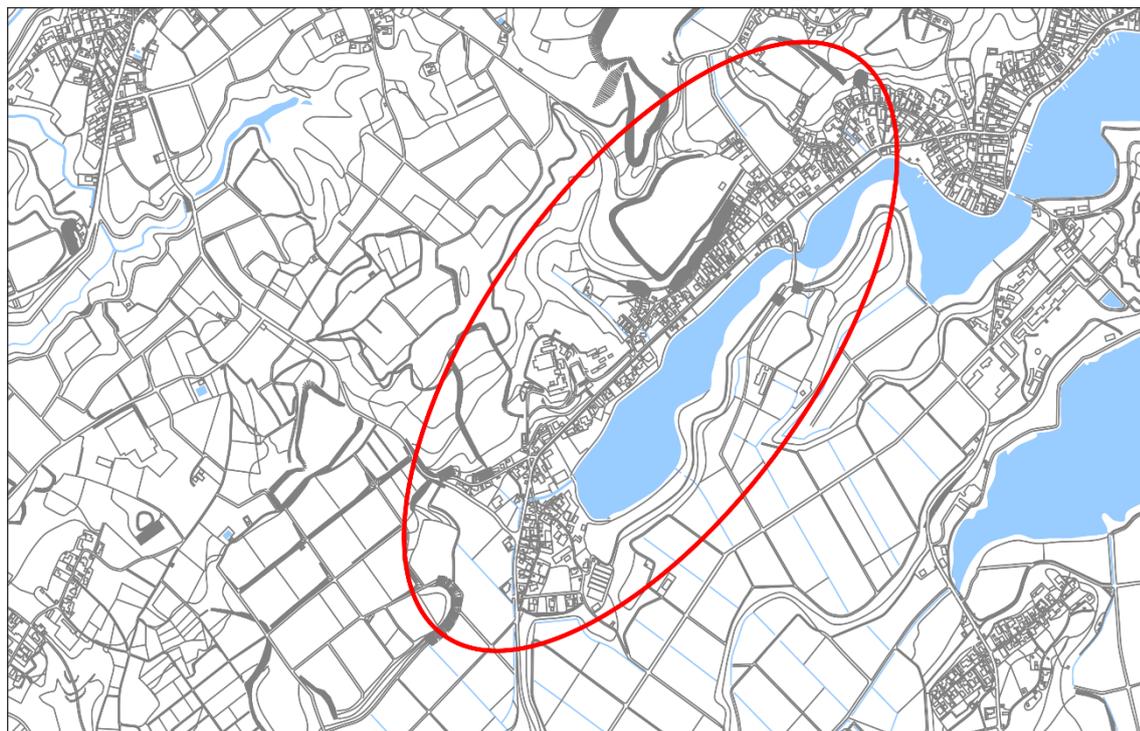
あわら市 生活環境課
環境グループ

TEL : 0776-73-8018

FAX : 0776-73-5688

E-mail : seikatsu@city.awara.lg.jp

【該当範囲】



赤丸で囲んだ範囲内の2地点で調査を実施しました。

【測定結果】

	項目名	分析値 (mg/L)	指針値
A地点	PFOS 及び PFOA	0.000031	0.00005 mg/L 以下
B地点	PFOS 及び PFOA	0.000006	0.00005 mg/L 以下

いずれの調査地点においても、国が定める指針値以下の値でした。